

狛江市立小中学校一斉閉庁に伴う学校交換便業務の休止について

学校における働き方改革の一環として、昨年に引き続き、市立小中学校の一斉閉庁を実施します。つきましては、一斉閉庁実施に伴い、学校交換業務を下記のとおり、休止いたしますのでお知らせいたします。また、一斉閉庁期間中（8月13日～8月17日）は、各学校への電話はすべて音声対応となり、学校職員等は応答いたしませんので、あわせてご承知願います。

また、交換便利用の現状を踏まえ、交換便の取扱いを別紙のとおりといたしますので、お知らせいたします。

記

交換便休止期間 平成30年8月10日（金）午前11時 から 8月17日（金）

*交換文書等の受入れも行いません。

別紙

事務連絡
平成30年8月7日

各課（室・館・次）長 様

狛江市教育委員会 教育部
学校教育課長 宗像 秀樹

学校交換便の取扱いについて（通知）

学校交換便については、事務文書、チラシ、パンフレットのみとし、冊子等のかさばるものの取扱いは原則行わない（要相談）としているところですが、昨今、全児童・生徒宛の案内、機関紙等の重量及びサイズの大きいものの投函が多く見られ、交換便を持つての往来が危険であるとの指摘を受けているところです。

学校交換便は、一般作業職員による自転車及び徒歩による運搬となっており、大きなサイズや重量のあるものについては、交換業務の安全を妨げる可能性があります。

つきましては、一般作業職員の交換業務の安全を確保するため、下記のとおりを取扱いといたしますので、関係職員への周知をお願いします。

記

交換便については、事務文書、少量のチラシ・パンフレットのみとし、冊子等のかさばるものや、全児童・生徒向け配布物については、原則行いません。

やむを得ず、学校交換便での配送を希望する場合には、必ず担当職員に相談するものとし、当日の交換便の状況等を踏まえ、受入れの可否を判断します。

受入れに当たっては、分散発送等を行うため、10日以上の猶予を設けるものとし、期日指定のある配送等の受入れは行いません。

■問い合わせ

学校教育課教育庶務係 高橋
内線 2322